日本の識字問題の展開－図書館との関わりの可能性

西田 美奈子（慶應義塾大学大学院）　nishida_minako@z2.keio.jp

1. 本研究の目的

リテラシーという言葉の従来の意味は、「読むこと，書くこと，計算すること」であり[1]，我が国では長年「識字」と訳されてきた。しかし今日、図書館情報学分野でリテラシーといえば、「情報リテラシー」を指し、読み書き計算レベルの識字は有していることを前提に議論が進んでいる。識字研究は、他の分野では現在でも行われているが、図書館情報学分野における識字研究の文献は少なく、国際識字年となった 1990 年に図書館関係誌のいくつかで特集が組まれた程度で、議論が深まっているとは言えない。今後、図書館情報学においても、情報リテラシーと同様に、識字についての理論展開や実践が深められるべきである。

本研究の目的は、情報リテラシーではなく、識字に焦点をあて、①我が国の識字教育を概観し、②識字教育を必要とする集団と、③その集団のニーズの変化を見、④米国の公共図書館の事例を参考にしながら、⑤識字に関して公共図書館は関わりを持てるのか、可能性を探るものである。

2. 我が国の識字教育（概観）

明治以降、資本主義が進み、富国強兵のための識字が必要とされた。それを実現するには、全国民に対して近代教育を行き渡らせるのが最も手早く、国は、明治5年の学制公布を始めとした義務教育制度を確立していった。

その一方で、明治以降、身分の上下は撤廃されたにも関わらず、差別は根強く残った。部落出身の児童が、部落出身ではない児童と同じ小学校で学ぶことは疎んじられた。児童を抱えた部落からは、平等に教育を受けられるよう、強い要求があり、国は、部落の児童にも義務教育を与えるため、夜間小学校を認め、需要とともに夜間小学校の数が増加した[2]。部落差別のほか、貧困、産業の振興による労働力の担い手、戦争の混乱といった要素も加わった。在日韓国・朝鮮人は、皇民化政策で国民扱いされる一方、居住地域や職業の制約等、偏見と差別を受けた。教育においても差別され、1920 年代、在日韓国・朝鮮人児童は義務教育の対象外とされた。1930 年になって義務教育の対象となったが、夜間小学校に在籍する児童が多かった[3]。夜間小学校と尋常小学校とは教育内容が異なり、教育格差が生じた[2]。

このように、我が国の識字教育は、富国強兵のための識字として推進された。しかしそこには、根強い部落差別や人種差別があり、識字問題として戦後にも残ることになった。

3. 識字教育を必要とする集団の変化

戦後、夜間小学校は、充分な教育を受けられず、識字問題を抱えた人々からの学習要求により、夜間中学や識字教室に形を変えて残り、それらは現在も識字の実践の場となっている。

そこで夜間中学に集まる集団とニーズに変化がないか、まず集団について確認する。

夜間中学の入学者は、1940 年代から 50 年代は学齢期の児童、1960 年代は日本人高齢者だった。1970 年代は在日韓国・朝鮮人の高齢者が集まった[4]。児童、日本人高齢者、在日韓国・朝鮮人の高齢者は、差別等によって学齢期に充分な教育を受けることができなか

ったため、学齢期を過ぎてから教育を求めて入学した集団である。

その後も、年代ごとに夜間中学に集まる集団は変化した。1970 年代からは中国や韓国等からの引揚者、1970 年代半ば頃からは不登校児童、1980 年代後半からはニューカマーが増加した[5)]。1970 年代以降、夜間中学に入学した人々の特色は、それまでの集団とは違い、部落差別や人種差別とは無関係の集団であるということだ。特にニューカマーは、日本語能力が不充分のまま来日するケースが多く、日本語の会話ができる、これまでの集団とは大きく異なる。現在、ニューカマーの入学者は年々増加し、生徒数全体に占める割合も増している。ニューカマーは、夜間中学だけではなく、通常の小・中学校でも増加している。2010 年度、ニューカマーの児童を対象とした調査によると、公立学校に在籍し、日本語を十分理解できない外国人児童・生徒は 2 万 8,000 人超であり[6)]、成人を入れるとその数はさらに増加することが容易に推測できる。

さらに、ニューカマーは日本国籍を取得しているケースも多いことが、夜間中学を対象とした先の研究でわかっている[7)]。

4. 識字教育を必要とする集団のニーズの変化

次にニーズに変化がないか、確認する。

日本人高齢者や在日韓国・朝鮮人の人々は、会話には不自由しないものの、文字を書いたり、読んだりすることが充分ではない。在日韓国・朝鮮人の高齢者は、日本語を第二の国語として使用しており、抱えている識字問題は、ほぼ日本人高齢者と同じであることも先の研究でわかっている。この2つの集団は、日常生活を送ることはできているが、知らないことを気軽に他人に質問できないため、情報の一部しか受け取ることができず、知識に無数の穴が開いた状態であること、夜間中学で識字教育を受け、その穴を埋める作業をしている。またその作業を通して、読み書きできることに喜びを感じ、生きる張り合いを取り戻していることもわかっている[7)]。

近年夜間中学でその数を増しているニューカマーのニーズは、日本人高齢者や在日韓国・朝鮮人の人々のニーズとは全く異なっている。ニーズを具体的にあげると、定住を前提に、①生活する上で必要な日本語教育を受けたい（安価に学習できる受け皿が他に少ない）、②義務教育を受けたい、その後も引き続き日本で中・高等教育を受けたい、③生活相談、生活支援をしてほしい等がある[8) 9)10)11)]。このように、日本語を母国語あるいは第二の国語とする日本人高齢者や在日韓国・朝鮮人の人々と、母国語は日本語以外で、外国語として日本語を習得したいニューカマーでは、ニーズについても大きく異なっている。

5. 解放の識字から日本語教育までを含む識字教育の必要性

識字教育の主要な実践の場である夜間中学では、ブラジルの教育家パウロ・フレイレが提唱した教育理論 “解放の識字”思想をもとに教育が展開されている [12)]。解放の識字とは、「奪われた文字を取り戻し、抑圧からの解放」を意味する。差別等により学習機会を奪われ、読み書き能力が充分ではない日本人高齢者や在日韓国・朝鮮人高齢者への識字教育の考え方と合致したためである。しかし、フレイレの教育に対し、異議を唱える研究者もいる。かどやは、識字運動を概観し、これまで主張されてきた人権問題にからんだ識字問題提起は、

文字に価値を置き、差別の原因根本的な社会を変える運動になっておらず、差別構造を再生産していると主張している。さらに、かどやは、識字問題が部落問題と結びついているために、本来あるべき識字運動の方向からそれてしまっていること、近年増加しているニューカマーは部落問題とは関係なく、部落問題の識字ではなく、識字一般としてとらえ直すことが必要であると指摘する[13)]。かどやが述べるように、確かに、国は「日本では，識字問題は完全に解決ずみである」[14)]と戦後一貫した認識で、識字政策を打ち出しておらず、社会的な取り組みには至っていない。ニューカマーが抱える識字問題は表面化しているが、これも抜本的な対策は取られていない。ニューカマーの識字は、これまでの識字問題とは異なり、差別問題とは無関係で、ニーズも異なる。ニューカマーは定住を希望しており、一部は日本国籍も取得している。一時的に国内に留まる外国人の問題ではなく、識字の問題の一つとしてとらえるべきであり、今後は、日本人高齢者、在日韓国・朝鮮人高齢者が求める、従来の読み書きの識字のほか、ニューカマーが求める日本語教育の識字を含む、より広く、識字について議論すべきある。識字教育の受け皿となる機関や識字学習を支援するプログラムやサービス等、社会全体での仕組みづくりも不可欠である。

6. 米国公共図書館と識字支援サービス

他国では識字問題にどのように取り組んでいるのだろうか。ここで視点を変えて、米国の状況を見てみることにする。

米国では、英語による識字能力が不足している移民が増加し、生活を保障する上で、識字政策に取り組む必要性に迫られた。19 世紀半ばから現在まで識字政策を次々と打ち立て問題を解消するための努力をしている。米国の公共図書館はその政策を担い、識字に問題を抱えた人たちに対するサービスを展開している[15)]。サービス内容は、識字能力が充分ではない人でも書かれている内容が理解しやすいリテラシー・コレクションの構築と提供[16)]、英語を母国語としない人への英語教室（ESL）、健康や歴史等をテーマとする識字支援プログラム[17)]等がある。現在はプログラムも成熟し、集団から学習者中心のものへとシフトしている[18)]。小集団あるいは個人を対象に、個人目標、例えば後期中等教育修了試験（GED）合格のための支援等、個々の目標を達成できるような手助けが推進されている[19)]。

このように、識字問題を解決するための主要な教育機関として、図書館が果たしている役割は大きい。

7. 考察　識字と図書館の関わりの可能性

米国では国の識字政策があり、公共図書館が識字支援を担っているが、我が国では識字政策への取り組みはほとんどなく、公共図書館も識字支援をするまでに至らなかった。それは、我が国の識字問題が、部落差別や人種差別等、複雑で根の深い問題要素とからんでいたからである。そのため、識字を必要とする人々への教育は、戦前、識字教育を行っていた夜間小学校が、戦後は形を変えて残った、夜間中学や識字教室が識字の実践の場を担ってきた。

しかし、識字の実践の場に集まる集団が変化しつつある。1980 年後半から増加するニューカマーである。ニューカマーは、日本人高齢者、在日韓国・朝鮮人高齢者が求める従来の読み書きではなく、日本語教育の識字を求

めている。この集団はこれまでの識字問題の根底にあった差別等の問題とは無関係である。

ここに、公共図書館が識字支援サービスに関われる可能性が出てきたと考える。事例とした米国が移民の米国社会への適応化を進めるために公共図書館が大きな役割を果たしてきた状況と似通って来たからだ。現在の公共図書館サービスの中にも、多文化サービスや外国人サービスはあるが、これはそれぞれの国の文化への相互理解や、外国人に対する一時的な情報提供サービスという観点が強く、定住を前提としたニューカマーが欲しているサービスとは、ずれがある。識字という観点を持ったサービスを提供することが重要である。また、主要な識字の実践の場である公立の夜間中学は義務教育機関である。もちろんそういった機関も今後も必要とされるが、学習期間や学習内容に制限がなく、自由度の高い社会教育である公共図書館でのサービスが、識字教育を必要とする人々に、継続支援を提供できると考える。

＜参考文献＞

1) 図書館用語辞典編集委員会編. “最新図書館用語大辞典”. 東京. 柏書房. 2004, p.559.

2) 田中勝文. “夜間中学校の問題”. 部落. No.177, 1967, p.152-159.

3) 朴鐘鳴. 在日朝鮮人の歴史と文化. 東京. 明石書店, 2006, 268p.

4) 松原薫. “夜間中学の現状と課題”. 部落解放. No. 534 増刊, 2004, p.72-89.

5) 棚田洋平. “非識字者とは「だれか」:夜間中学在籍生徒の経年比較より”. 日本教育社会学会大会発表要旨集録. No.58, 2006, p.127-128.

6) “日本語理解不充分 2 万 8500 人 公立校の外国人児童・生徒” . 読売新聞. 2011 年 8 月 17 日, 朝刊, 31 面.

7) 西田美奈子. 夜間中学に在籍する非識字者と公共図書館の接点. 東京. 慶應義塾大学, 2007, 77p, 修士論文.

8) 栗田克美. “公立夜間中学の諸問題:歴史、現状、課題”. 北海道大学大学院教育学研究科紀要. Vol.83, 2001, p.211-235.

9) “夜間中学日本語学級の日本語教育と指導”. 教育. Vol.56, No.4, 2006.4, p. 82-86.

10) 関本保孝. “夜間中学の現場から”. 教育. Vol.48, No.10, 1998, p.60-64.

11) 関本保孝. “夜間中学校の歴史、実態と取組み”. 人権と部落問題. Vol.57, No.4, 2005, p.14-20.

12) 小尾二郎. 夜間中学の理論と実践:成人基礎学習への提言. 東京, 明石書店, 2006.5, 175p.

13) かどやひでのり. “日本の識字運動再考”. 識字の社会言語学. かどやひでのり, あべやすし編. 東京. 生活書院, 2010, p.25-82.

14) 元木健. “国際識字年と日本の識字問題”. 国際識字 10 年と日本の識字問題. 東京, 東洋館出版. 1991, p.2-18.

15) 川崎良孝. “アメリカ公立図書館と“The Disadvantaged”. 現代の図書館. Vol.21, No.1, 1983, p.32-56.

16) Salter, Jeffrey L. and Salter, Charles A. Literacy and the Library. Englewood, Colo.:Libraries Unlimited, c 1991, xxviii,212p.

17) Seymour, Whiyney North ; Layne,Elizabeth N. だれのための図書館. 京藤松子訳. 東京, 日本図書館協会, 1982, 317p.

18) 西田美奈子. 米国公共図書館におけるリテラシー育成サービスの変化. 三田図書館・情報学会研究大会発表論文集 2010 年度. [東京]. 三田図書館情報学会. 2010, p.41-44.

19) Garcia, June;Nelson, Sandra. Public Library Service Responcses 2007. Chicago:American Library Association, c2007, ⅲ,66 p.